



広報 —ご家族皆さんでご覧ください—

ふたば

加須市立第一中学校
卒業証書

負けないぞ! 双葉



4

災害版No.11 4月号
2012



表紙写真：ふるさとを離れ 新たな旅立ち…卒業式

平成24年4月1日発行 編集・発行 / 双葉町埼玉支所 秘書広報課



町長施政方針

3月12日招集の平成24年度双葉町議会第一回定例会において、井戸川克隆町長が施政方針を述べ、24年度における各種事業の取り組みなどを明らかにしました。その概要をお知らせします。

昨年の施政方針では、「財政難の苦しみから、少し抜け出し明るい兆しが町民の皆さんに感じられるよう計画を取り入れた予算を組みました」と申し上げました。しかし、3月11日のあの大地震と大津波そして原子力発電所による事故が起きてしまい、計画が頓挫し、町並びに町民がふるさとを離れて避難することになってしまいました。

このため就任以来、切り詰めながら早く実質公債費比率を25パーセント以下にすることに必死になつて励んできましたが無効となつてしましました。

安全神話の下で起きた事故のため、役場は住民の生活支援などに関わることなど業務が多岐にわたり、職員の心労も大変でした。また、前例がないために、どのような対応すればよいか分からず翻弄し続けた日々でした。このようなことから充分に行政が機能したとは言えません。反省を今後に生かして行きたいと考え



▲緊迫した原子力発電所の状況が書かれたボード
(役場庁舎内)

役場機能の見直し等の重要な課題がありますので、良く検討して対処いたします。全国に避難して苦しい生活を続けている町民の皆さんたために職員が働くのはもちろんですが、町民全員参加の下に皆さんがそろつて一休みする「仮の町」づくりを始

めます。「町民による町民のための町づくり」をスローガンとして、歴史を大切にしながら未来を担う若者が主導した住みとなるような町づくりに努めてまいります。現在日本は、国内の経済が不振で企業は外国に出で行きます。アジアの中心地は日本ではなくなり、若者の職場が海外に転出しているため、多様な流れに通用する町を自差すことが肝要です。



▲石田医院の桜 (大震災翌日)

子どもたちは原発事故の最大の被害者です。避難生活など考えたことなど無く育った子どもたちは避難所仮設・借り上げ住宅などの慣れない環境で勉強した子どもと、避難することなく何の不自由も無く勉強した

子どもが同じ受験をしなければなりません。このような格差を無くす取り組みが必要です。そこで今年度は町の子どもの能力向上に向けた計画づくりを始めます。近隣町村とも情報共有しながら学力向上のための始まりの年にしたいと考えております。

2年目に入った避難生活、日を追つて悲惨さ、困難さが目立ってきました。加須の避難所は少しずつ退所が進み、加須市周辺の借り上げ住宅や県内の仮設住宅に移動しています。退所が進んでいることは人間関係の疲れ、プライバシーが守られない、個人使用が出来ない、協同作業の義務などが原因ではないかと考えられます。仮設住宅は避難所から移り住みホツとしましたが、時間が経ち段々と疲れが貯まり、閉じこもりがちになっています。借り上げ住宅は、長期滞在に適した環境を求めて利用していますが災害救助法による物的な支援がなく、情報の共有や交流が少なくなっています。

それぞれが抱える問題に、より均平化することや共有化を図るなどをして解決をしていきます。また協働も積極的に取り入れて共助を通して町民の絆を深めて、楽しく過ごせるようになります。



▲川俣町から42台のバスでさいたまスーパーアリーナへ移動

町内の放射線量は相変わらず高線量のまま推移しています、国はこのほど、双葉町の大部分を居住困難区域にすることを検討しています。先祖伝來のきれいな環境は大事に受け継がれてきたため、私たちも次世代に引き継ぐ責任があります。町には未だ高い放射能があります、これは確実な除去方法が確立出来るまで待ち、少しずつ作業して確実に取り去るのが良いと考えています。時間がかかるかも町から放射能を無くさんと子どもたちが住んではくれません。町をきれいにして、地球上に双葉町を残さなければなりません。町民をふるさとのない住民にはできません。

中間貯蔵施設の双葉郡内設置を求められています。これは多くの問題がありますので充分な検討がなされ、町民の合意が必要です。

原因者に頼まれること、安全な構造でなければならないこと、最終処分先が決まっていること、30年の期限を20年にしてこと、町に持ち込んだ全てのものを持ち出すこと、施設に対する検査権・命令権を立地町が持つこと、課税権を持つこと、管理の一部に広域圏組合を参画させること等が必要だと考えます。

まだ思いつかないことがあります。が議会並びに町民の皆さまと協議をして決めたいと考えております。



▲避難先のさいたまスーパーアリーナでボランティアの方に遊んでもらう子どもたち

多くの町民は被ばくをしています。県による検査は充分とは言えません。24年度から町が専門家の支援をいただきホールボディチェックと甲状腺検査を実施したいと考えております。

期限の定まらない避難は大変疲れます。先が読めない中で我慢し続けることは出来ません。したがって、24年度は町民の意見を集約して実現に向けて動き出します。私たちの避難は期限を決めることができません。今も原子力発電所は活火山のようにいつ爆れるかわからない危険な状態です。炉内の状況が分からず、水処理工程も何年かかるか分からないのに仮設のままです。4号炉も大きな地震が来れば崩落の危険がある等、双葉町に戻れる見通しがつきません。避難生活の疲れの解消と町民がどちららになることを防ぐためにも急いで仮の町を作らなければなりません。町政懇談会でも皆さんからの要望がありましたので、新年度になればすぐに取り掛かります。決定は将来的な双葉町の担い手となる子どもたちの意見を尊重したいと思います。

一般会計予算

平成24年度双葉町一般会計歳入歳出予算の総額は、4,192,000千円で、前年度比694,000千円、14.2パーセントの減となります。

歳 入

◆町 税

875,005千円で、前年度比1,039,346千円の減額を見込んでおります。町民税の個人分が2

62,984千円の減額、固定資産税の現年度課税分が715,297千円の大幅な減額となつております。

◆地方交付税

地方交付税のうち普通交付税は、

237,000千円で、前年度比1,000千円の減額を見込んでおり

◆国庫支出金

国庫支出金は、1,046,269千円で、電源立地地域対策交付金の減などにより、前年度比122,0

11千円の減額。県支出金は、51,528千円で、核燃料税交付金の減や災害救助費県負担金の増など、合わせて、前年度比13,987千円の減額を見込んでおります。

◆繰 入 金

繰入金は、財政調整基金や東日本大震災復興基金などからの繰入金1,029,530千円を計上し、各種事務事業に充当してまいります。町債は、臨時財政対策債199,300千円、前年度比29,300千円の増額を見込んでおります。

歳 出

◆議 会 費

議会費は、60,743千円といたしました。前年度比29,962千円の減額であります。議員報酬並びに議員共済会負担金の減が主なものであります。

◆総 務 費

総務費は、725,309千円で、前年度比55,344千円の増額であります。平成24年度は、中長期的な派遣職員に係る負担金や復興まちづくり計画策定事業、支所等管理運営事業、双葉町農業委員会委員一般

選挙執行などにかかる経費を計上いたしました。



▲島根県雲南市、山口県山口市や東京都特別区、加須市隣接市から長期にわたり行政支援をいただきました。

◆衛 生 費
衛生費は、402,251千円で、前年度比59,942千円の増額となりました。町民の皆さまの健康調査や内部被ばく検査、甲状腺検査にかかる経費を計上いたしました。

◆農林水産業費
農林水産業費は、123,706千円で、前年度比92,365千円の減額であります。水路やため池整備工事、国営請戸川土地改良事業償還金の減が主なものであります。農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業補助金を計上いたしました。

◆農林水産業費

農林水産業費は、123,706千円で、前年度比92,365千円の減額であります。水路やため池整備工事、国営請戸川土地改良事業償還金の減が主なものであります。農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業補助金を計上いたしました。

◆商 工 費

44,515千円で、前年度比50,219千円の減額であります。双葉町まちタクシー運行補助金、双葉海浜公園施設指定管理委託料の減額が主ものです。

◆土 木 費

土木費は、389,772千円で、前年度比135,033千円の減額であります。道路橋梁工事の減が主なものであります。

◆消 防 費

消防費は、141,924千円で、

前年度比19、262千円の減額であります。消防費にかかる双葉地方広域市町村圏組合負担金、消火栓管理等にかかる双葉地方水道企業団負担金の減が主なものです。

を行つてまいります。

教育費は、199、701千円で、前年度比410、131千円の減額であります。小中学校施設の耐震化事業、学校給食センター運営費の減が主なものです。避難生活を余儀なくされている幼児・児童生徒にかかる幼稚園就園奨励費や要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、また、コミュニティ活動を推進するための婦人学級や健康生活学級の開催経費、盆踊り事業補助金、成人式実行委員会助成金などを計上いたしました。

◆ 教育費

教育費は、199、701千円で、前年度比410、131千円の減額であります。小中学校施設の耐震化事業、学校給食センター運営費の減が主なものです。避難生活を余儀なくされている幼児・児童生徒にかかる幼稚園就園奨励費や要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、また、コミュニティ活動を推進するための婦人学級や健康生活学級の開催経費、盆踊り事業補助金、成人式実行委員会助成金などを計上いたしました。

◆ 公債費

公債費は、392、628千円で、前年度比55、734千円の減額であります。

◆ 諸支出金

諸支出金は、595、612千円で、前年度比51、091千円の減額であります。将来の行政需要に対応するため、財政調整基金や公共用施設事業運営基金などへの積み立てを行つてまいります。

特別会計予算

◆ 国民健康保険

国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算総額1,024,007千円で、前年度比243,005千円の増額であります。医療機関の窓口で支払う被保険者自己負担分の免除による

◆ 予備費
予備費は、28,931千円で、前年度比16,378千円の減額であります。

◆ 介護保険

介護保険特別会計は、歳入歳出予算総額620,687千円で、前年度比28,042千円の増額であります。要介護認定者増加に伴う保険給付費の増が主なものであります。



▲原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会



▲平成23年 入学式に向かう新一年生

被保険者療養給付費の増が主なものであります。

◆ 公有林整備事業

公有林整備事業特別会計は、歳入歳出予算総額6,076千円で、前年度比95千円の減額であります。

◆ 公共下水道事業

公共下水道事業特別会計予算是、歳入歳出予算総額340、157千円で、前年度比80、181千円の減額であります。下水道建設費並びに下水道維持管理費の減が主なものであります。

◆ 工業団地造成事業

工業団地造成事業特別会計は、歳入歳出予算総額130千円で、前年度比199千円の減額であります。

以下平成24年度も改善すべきところは改善し、議会並びに町民の皆さんと手を取り合つて町復興のために邁進したいと考えておりますのでご協力、ご支援をお願いします。

◆ 後期高齢者医療

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算総額58、292千円で、前年度比4、279千円の減額であります。被保険者の減少に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減が主なものであります。高齢者の皆さまが安心して医療を受けられるよう、福島県後期高齢者医療広域連合と連携をとりながら制度の運営を担つてまいります。



行政報告



まが出席されました。

多数の来賓の方々の前にして、新成人者からは、前向きな意見を述べていただいたところであります。



▲平成24年 双葉町成人式

「ふるさとの誇りを絶やさず、未来につなごう」を合い言葉にダルマや手づくりの食べ物などを販売する露店が賑やかに並んだところであります。月23日に993世帯分の発送を実施してまいりました。全国の避難世帯に行政情報を迅速に提供し、町民の皆さまの生活の不安解消に繋がればと考えております。

久しぶりの再会を喜び合う人達や伝統行事を絶やさず成功させたいという「夢ふたば人」の熱い思いに触れ、町の復興・復旧に向け明るい話題となつたものと思います。

また、本事業は「双葉町の祭り・イベント事業補助金」の第一号認定を受け実施されており、こうした伝統行事や地域コミュニティの推進と双葉町の活性化及び町民の連帯感を醸成するための事業に対し町として、積極的に助成を図ってまいりますので、多くの参加を望むものであります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から一年となります。現在も収束の目途が立たない状況であります。さらに、この事故によって生活の基盤を根底から奪われた被害者である町民の皆さまへの補償も遅々として進んでおりません。その精神的苦痛や日常生活の困難さが日々亢進しているのが現状であり、被害者である町民の皆さまの生活を安定させることが何事にも優先する課題となつております。国に対しても、被害者の早期救済を図るべく、東京電力に対する指導・監督を徹底するようこれまでも求めております。一日も早く全ての町民の皆さまが安心して暮らせる双葉町を取り戻さなければならぬと決意を新たにしているところであります。

12月定例会以降の行政経過についてご報告申し上げます

1月8日は、郡山市のホテルにおいて暮らせる双葉町を取り戻さなければならないと決意を新たにしているところであります。

1月21日には、避難先のいわき市南台応急仮設住宅を会場に、伝統ある新春恒例の双葉町ダルマ市を継承したいとの願いが込められた「ふるさと双葉・未来へ繋げろ in 南台」が、



▲ダルマ神輿（ダルマ市）

1月25日には、皆さまから要望がありました電子掲示板（デジタルフォトフレーム）の貸与受付を行い、2月23日に993世帯分の発送を実施してまいりました。全国の避難世帯に行政情報を迅速に提供し、町民の皆さまの生活の不安解消に繋がればと考えております。

町民の方の総合健康診査についてであります。福島県内への避難された方を対象として、福島市の2月6日から白河市の2月29日まで県内5カ所で6日間実施いたしました。

また、福島県外へ避難されている住民の方の健診につきましては、町が検診の委託をしました健診機関の団体に加入している全国の医療機関において、2月から実施しております。

内部被ばく検査につきましては、福島県と双葉町が、妊婦、震災発生時に高校生までの子どもなど、又、原発事故後に津島地区及び20km圏内にいた方を対象とし実施しており、3月1日現在で1,260名の方が検査を受けられました。

個人線量計の貸与につきましては、その居住する地域などで空間放射線量を自ら把握するため、福島県内の妊婦・未就学児・各世帯、福島県の隣接の宮城、山形、新潟、栃木、茨城などによる実行委員会が組織され、いわき地域で避難生活を送る若者十数名による実行委員会が組織され、

城の5県の妊婦・15歳未満の子ども・各世帯を貸与の対象としており、2月21日に972台、3月2日に23台、計995台を貸与希望のあつた方に発送いたしております。なお、個人線量計の貸与は随時申込を受け付けております。

平成23年3月11日以降の町民の動向調査については、町民の避難の動向記録とともに、今後、放射線の影響が私たちの身体に影響がでた場合の因果関係の資料のひとつとするために、実施しており、3月1日現在で、3,789通を回収しております。随時受付しておりますが、今後とも、必要性の周知の広報などを回収率の向上のための取り組みを行なつてまいります。

三巡目の一時帰宅については、マイカーでの帰宅に併せて運送事業者や修理事業者などの帶同も可能になりました。意向調査を兼ねて帰宅希望者についてとりまとめたところ、帰宅希望者は1,607世帯、4,593人となつております。去る2月12日から郡内の他町村と調整しながら実施しておりますが、今回は南相馬市からの立ち入りも可能となつたことで、北部方面に避難されております町民の皆さまも多くの方が立ち入られるものと思われま



▲三巡目一時帰宅で念願のお墓参り

東日本大震災災害弔慰金は、これまで55件1,625,000円を支出しております。認定審査会での決定を受けて速やかな給付を進めるようにしておりますが、郡内から審査件数の増加もあり、現在も継続案件がございますが新年度も引き続き認定案件については給付を行つてまいります。

居住環境における放射線量の確認のために、現在仮設住宅周辺の空間放射線量率については、多くの皆さまのご協力により定期的に簡易測定を行い、その測定結果を双葉町のホームページなどでも適時公表しております。

なお、放射性物質による汚染量の

簡易測定用として新たに購入したGM型のサーベイメータも、福島支所

に10台、埼玉支所に5台配備し、希望される方に随時貸し出しを行つております。個人用の積算線量計、簡易測定用の空間線量率計も併せて配備しておりますので、用途に応じてご利用いただければと思います。



▲町政懇談会（福島市会場）

東日本大震災並びに原子力発電所の事故により、大変厳しい避難生活を強いられている中、町民の皆さまの率直なご意見をお伺いするため、2月17日から3月3日までは、福島県内外をはじめ9方部において町政懇談会を実施してまいりました。

懇談会の中心として、中間貯蔵、除染、損害賠償、仮の町など、その他たくさんのご意見、要望をいただきました。今後、この貴重なご意見を避難されている町民の皆さまの生活支援に反映できるよう内部検討を

行い、対応してまいりたいと考えます。また、政府に対しても皆さまのご意見を直接お伝えし、少しでも希望が見えるよう取り組んでまいります。

復興への道・町民アンケートについて申し上げます。

「復興への道（素案）」に関する町民アンケートを本年1月に実施いたしました。素案では、復旧・復興に向けたプロセスや手順を6つの期間に分け、このうち現在が避難生活期と復旧・復興準備期に入りかかつた時期と位置付け、①町民の絆の維持・発展とコミュニティの再建、②时限的町づくりの検討・実施、③線量の低下・除染に向けた準備や町民健康の継続的管理保持、④生活再建や事業の再建に向けた相談・研修の4項目について、町民の皆様のご意見を

伺いました。

2月23日現在で1,108名からのご意見が出され、回収率が17・2%となっていますが、記述式項目の質問が多い中、熱心にご記入いただきた多くの貴重なご意見や提言をいたしております。

アンケートの結果を見ますと、避難生活が長期化する中で、やり場がない憤りと不安、行政に対する叱咤、ふるさとへの熱き想いなど、町民の皆さまの生の声をお聞きすることができましたが、その中でも、避難生活の長期化が予想された場合に「時限的町づくり（仮の町）」の必要性について、回答者の半数の方が必要であると回答され、「不要、または分からぬ」と回答された方でも、心の拠り所としては必要、多額の費用・場所・時期について不透明であるなどのご意見が寄せられました。

今後は、今回のアンケートのご意見を参考にするとともに、町民の皆さんから復興に関するご意見や提言を伺う機会を設け、復興まちづくり計画策定に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

**原子力損害賠償について
申し上げます。**

被災町民の皆さまの原子力損害賠償手続きにつきましては、昨年12月



▲双葉町弁護団による損害賠償説明会

25日に「原発事故被害救済双葉町弁護団」を結成し、これまで福島県、埼玉県、神奈川県など各地で「和解会」を開催いたしました。町民の皆様と弁護士との委任契約も進められており、去る2月29日には、原子力損害賠償紛争解決センターに対し、書類の整った22世帯、47名分の集団申立てを双葉町弁護団として初めて行つたところです。今後も引き続き、双葉町弁護団のご指導をいただきながら、損害額の完全賠償を求め町民の皆さまの申立て手続きの支援をしてまいります。

また、3月8日には、東京電力に対し原発事故により町が被つた不動産損害（土地・建物）について損害賠償請求を行ないました。町が所有する土地と建物の被害は明白であり、中間指針でも地方公共団体が所有する財物は、損害賠償の対象になると明記されています。このため、町といたしましては、今回不動産の損害賠償の請求を行なつたものであります。

これ以外の損害についても、さら精査を行い、今後請求をしてまいりたいと考えております。

さて、1月27日福島県郡山市において、国の原子力損害賠償紛争審査会の第21回目の会合が開かれ、被災地である双葉地方8か町村の町村長が初めて出席しました。被災市町村の意見が反映されないまま、昨年8月5日に原子力損害の判定等に関する中間指針が示されました。今回の中間指針では、精神的損害額の算定が我々の避難実態を十分に反映していないことや、財物に対する補償基準を早急に示すようにといつたさまざまな意見が出されました。今回の原子力発電所の事故は、前例がない事態であります。避難生活が長期化する中、今後の生活に大きな不安を抱えておりますので、国並びに東京電力には町民の皆さまの避難生活の実態を十分に踏まえた損害賠償基準を早期に示し、完全賠償に応じるよう強く要望するものであります。

最後に、今議会に提案しております案件について申し上げます。詳細につきましては、提案理由の際に申し上げたいと存じますが、専決事項が1件、条例の制定が1件、条例の一部改正が9件、固定資産評価審査委員会委員の選任が3件、平成23年度一般会計、特別会計の補正が5件、平成24年度一般会計、特別会計予算が7件、諮問が1件、合計27の案件となっております。慎重なご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

町民の皆さまにとりまして、希望の光を取り戻し、明るい未来へ歩みだすことができるような一年にしたいと考えておりますので、議会の皆さんにも町政に対するご理解とご協力ををお願いいたしまして行政報告いたします。



福島県立図書館からのお知らせ**宅配サービスのご案内**

距離や時間の都合等で県立図書館の利用がしにくかった県民の皆さんにも、資料（図書や雑誌など）をご利用いただくために、宅配（有料）による資料の貸し出しを行っております。

<有料宅配の対象地域> 福島県内

※震災の影響で県外に避難されている方はお問い合わせください。

<有料宅配をご利用いただける方>

県立図書館に利用登録されている方。利用カードをお持ちでない方は、郵送でも登録申請ができます。

<利用できる資料・冊数・期間>

- ・資料 貸し出し可能な県立図書館所蔵の資料
- ・冊数 10冊以内
- ・期間 15日以内（往復の配送期間を含む）

<申し込み方法>

資料宅配サービス申込書により郵便、FAX、メールのいずれかで県立図書館に直接お申し込みください。

<資料の送付について>

送付代金は利用される方のご負担となります。料金着払いにて発送いたします。

<返却方法>

- ・定められた返却期日までに郵便、宅配便（宅配業者の正規料金となります）など都合の良い方法で、送り主負担で返送してください。
- ・直接県立図書館に返却することもできます。
- ・遠隔地返却を受け付けている市町村図書館・公民館図書室のカウンターで返却することもできます。

[問い合わせ先] 福島県立図書館 資料情報サービス部

☎ 024-535-3218
FAX 024-536-4787

国民健康保険被保険者証の更新ならびに保険証のカード化(個人証化)について**<国民健康保険被保険者証の更新について>**

平成24年度の双葉町国民健康保険被保険者証（以下：保険証）を3月下旬に現在の避難先へ各被保険者宛に送付しております。簡易書留郵便で発送しておりますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問合せください。まだお手元に届かない場合には下記問合せ先までご連絡ください。

<保険証のカード化（個人証化）について>

今回の保険証更新分よりカード化（個人証化）いたします。これまで原則世帯で1枚の保険証の交付でしたが、被保険者1人につき1枚の保険証を交付いたします。そのため、出張や避難先の別等の理由により保険証を分ける手続きは必要ありません。（住民票が双葉町にない学生で双葉町国民健康保険に該当する方は申請が必要ですので、下記問合せ先までご連絡ください）

**国・県義援金第二次追加配分
(2回目) のお知らせ**

東日本大震災義援金双葉町配分委員会において、双葉町に対して国・県から配分された義援金を被災された方に、次のとおり支給することに決まりましたので、お知らせいたします。

(1) 支 給 額…一人当たり 23,000 円

(2) 支給対象者…

①国・県義援金第2次配分受給者

（申請書提出不要）

②平成24年1月1日以降生まれた新生児
（申請書提出が必要）

(3) 支給方法…国・県義援金第一次配分時に届け出た世帯代表口座へ振り込み
(先に口座変更届出をした方は、
変更後の口座)

(4) 支給開始…4月上旬から順次振り込み開始
予定

[問い合わせ先] 義援金配分係

☎ 0480-73-7687

**平成24年度自動車税の定期課税について**

平成23年度は東日本大震災の影響により、課税時期を延期しましたが、平成24年度は5月31日(木)を納期限として課税を実施いたします。

[問い合わせ先] 相双地方振興局 県税部

☎ 0244-26-1127

保険証は台紙からはがし、同封のカードケースに入れてご使用ください。これまでより小さいサイズの保険証になりますので、紛失等には十分ご注意ください。

また、保険証裏面には臓器提供に関する意思表示欄が設けられておりますので、記入にご協力ください。記入後は同封の保護シールを貼り付けてください。

<古い保険証について>

有効期限が平成24年3月31日までの保険証につきましては、双葉町役場埼玉支所健康福祉課もしくは双葉町役場福島支所住民生活班までご返却ください。返却できない場合には、自己責任のもと保険証を破棄して下さいますようお願いいたします。

その他、不明な点等がありましたら下記までお問合せください。

[問い合わせ先] 健康福祉課 国保年金係

☎ 0480-73-7835

さまざまな思いを胸に —東日本大震災犠牲者合同慰靈式—



3月4日、東日本大震災と原子力発電所の事故から一年を前に、いわき市「せきのホール」において、「双葉町東日本大震災犠牲者合同慰靈式」が行われ、遺族や関係者約200人が参列しました。

双葉町では、震災の津波などでの亡くなられた方は20人、行方不明の方が1人、1月末までに避難先で病気や高齢などにより101人が命を落としました。

会場となつたホールの入り口には遺族の方が持参した遺影が並べられ、訪れた人々が代わる代わるお焼香をし、手を合わせました。追悼式では、7人の導師様による読経が行なわれ、犠牲者122人全員の名前が読み上げられました。参列者全員が焼香し、手を合わせて亡くなられた方々のご冥福を祈りました。

井戸川克隆町長は式辞で

犠牲になつた方々や遺族の方々に哀悼の意を表し「復興に向けた道のりは平坦ではないが、必ず復興すると強い意思と強い糾を持ち、懸命に着実に前へ進むことを誓います」と述べました。

続いて、佐々木清一双葉町議会議長、吉田栄光福島県議会議員、菅野年幸双葉警察署長が追悼の言葉を述べられました。

最後に全員で默とうし、犠牲者の安らかなる眠りを祈り、一日も早い双葉町の復興を誓いました。

遺族代表のお別れの言葉

は津波により父親を亡くした田中友香理さんが、父親を失つた悲しみや無念さを一言、一言かみしめるように祭壇に向かつて語りかけました。震災当時を思い出し、会場は深い悲しみに包まれました。



遺族代表お別れの言葉



まもなく、あの東日本大震災から一年が経とうとしています。私の父も、3月11日の震災で亡くなりました。11日の朝、いつものようには会話をしていましたが、それが最後の会話になるとは思つてもいませんでした。

私たちは海を愛し、海と共に生きてきましたが、まさか突然、私の父、そして皆さんをその海に奪い取られるとは思つてもいきませんでした。

悲しさと切なさに胸が張り裂けそうです。

次の日、私は父を探しに行きましたが、東京電力の避難命令により、すぐそこにいるかも知れない大切な家族を残したまま避難しなければならなかつた、あの悔しさは今でも忘れられません。

それから40日後に発見された父の姿を見た時は、ショックもありましたが、やっぱり双葉町にいたことが分かり、避難にさえならなければ、父をすぐに見つけ

ることができたのに…もしかしたら、生きていたかもしないのに…と考えてばかりいます。津波に遭つて、怖い思いをして、寒さの厳しさ中、誰にも搜してもらえず、父は、そして皆さんはどんな思いだつたのでしょうか。避難先で亡くなつた方も同じです。双葉町ではなく、まったく知らない土地で亡くなつてしまつたこと、どんなに悔しかつたでしょう。

原発事故さえなかつたら、みんなの力で捜すことができ、また、助かる命もあつたのではと思うと、胸が締め付けられるように苦しく、たとえ、亡くなつていたとしても、自分ができたのに…と悔しくて、悔しくてどうしようもありません。

一年経とうとしている今でも、どこか父の死を受け入れられない自分がいます。未だに、父が玄関から「ただいま」と帰つてくるような気がしてなりません。

避難生活が苦しくても、家なんか無くとも、家族全員が無事なら、これほど幸せなことつて無いと思います。

震災後、まわりから頑張れといふありがたい声を、何をどう頑張つたらいいのか分からず、重く感じていた日もありました。しかし、

まもなく一年ということもあり、本日の合同慰靈式を機に少しずつでも前を向いて歩いていけたらいいなあと感じています。

私たちは、皆さんの尊い命が犠牲になつてしまつた事を教訓に、二度と今回のような事が起きないことを願うばかりです。

本日は、合同慰靈式を開催して

いただき、井戸川町長様をはじめ役場職員の方々へとても感謝しております。そして、今回津波で犠牲に遭われた方々、避難先で亡くなられた方々の安らかなご冥福をお祈りするとともに、未だに見つからない4名の方々が一日でも早く家族のもとへ帰ることを願い、お別れの言葉といたします。

平成24年3月4日

遺族代表 田中友香理（浜野）

3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から一年を迎え、福島県内各仮設住宅集会所はじめ、つくば連絡所、埼玉県加須市旧騎西高校において、災害で亡くなられた方々の冥福を祈り、献花や焼香が行われました。地震発生時刻の午後2時46分に北の空に手を合わせて黙とうを捧げました。

井戸川克隆町長は、「悔しい、残念な思いで一年間皆さんと頑張ってきた。悲しみにも一区切りつけなくてはならない時もある。冬の後には、必ず春が来るようになります。私たちも春を目指したい。全町民で明日のために力を合わせていきましょう」と呼びかけました。



東日本大震災から一年



旧騎西高校では、双葉町

民の避難生活を追つた

船橋淳監督のドキュメンタリー映画、ドイツ・

ベルリン国際祭の招待作品の「ニュークリアネイション」が上映され、体育館の壁をスク

リーンに、避難所で生活する町民の姿や原発事故後の双葉町の様子が映し出されました。

町民の皆さんへ

—避難生活に耐えて一年—

東日本大震災並びに原子力発電所の事故から早や一年。岩手県や宮城県の被災地からは復旧、復興への歩みの声が聞こえてくる中で、私達、原発事故の被災地では、放射能による健康不安、無責任な損害賠償による生活不安を抱えながら、いたずらに時だけが過ぎ去り、避難生活も我慢の限界を越えようとしております。

茨城県つくば市、新潟県柏崎市、埼玉県加須市において、町政懇談会を開催いたしました。避難生活における悩みや苦労などが数多く出される一方、貴重な意見や提言が出されるなど、今後の復興計画や、国、県に対する要望活動に十分反映させていきたいと考えております。

3月定例議会においては、最重要課題である放射線による健康不安を解消するための予算措置を講じ、議会の承認をいたいたところであります。町民の皆さまの積極的な受検をお願いするところであります。

また、これから示される国の避難区域の見直しでは、双葉町は高難区域の見直しでは、双葉町はあります。

双葉町長 井戸川克隆

線量の地域が多いことから、帰還困難区域となることが予想されおり、少なくとも五年は戻れず、更にその先がどうなるかも不透明であります。

しかし、どの様な事態が起ころうとも双葉町をなくすことはできませんし、させてはなりません。そのためにも帰還できるまでの間、子どもたちが学ぶ学校、若い人たちが働く職場、介護の必要な人を受け入れることができます。町民の皆さんが整備された「仮の町」を創つていく必要があります。町民の皆さまのご意見、ご提言を積極的に寄せていただきますようお願いいたします。

新年度に入りましたが、中間貯蔵施設や東京電力への損害賠償請求など、解決しなければならない課題が山積しております。しかし、課題解決の過程の中で、双葉町は絶対妥協することはできません。いつかきっと甦るために、この苦難に耐え、頑張りましょう。

私は、町民の皆さまの声を国や東京電力に届けるために、全力でまい進いたします。町民の皆さまの更なるご支援とご理解をお願いいたします。

平成24年度 町税の免除・減免等に関するお知らせ

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき平成24年度の各税目について、次のとおり免除・減免いたします。

納期限の変更について

○平成24年度軽自動車税の納期限を平成24年5月31日に変更します

免除・減免について

○対象税目…町民税、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税
○免除・減免の内容

個人町民税

内 容		減免の割合
事 由		
	死亡又は行方不明となった場合	10分の10
	生活保護の扶助を受けることとなった場合	10分の10
	障がい者となった場合	10分の9
平成23年中の合計所得金額	500万円以下	全額
	500万円超750万円以下	2分の1
	750万円超1,000万円以下	4分の1
居住住宅の損壊の程度	全壊又は大規模半壊	10分の10
	半壊	10分の5

※上記のうち、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用

法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人（平成24年1月から平成24年12月までに決算期を迎える法人に限る）

均等割相当額の全額減免

固定資産税

- ・土地・家屋に係るもの
(町長が指定する区域にあるもの) ……全額免除
- ・償却資産に係るもの
(町長が指定する区域にあるもの) ……全額減免

軽自動車税

- ・平成24年4月1日現在で、避難指示区域に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車……全額減免

国民健康保険税

被保険者全世帯……全額減免

※ご不明な点、ご相談等については、下記までお問い合わせください。

[問い合わせ先] 埼玉支所 税務課

☎ 0480-73-7686

個人線量計の貸与期間は、 貸与された日から **平成25年3月31日** までです

双葉町では、町民の皆さまが現在居住する地域における空間放射線量及び積算線量を自らが把握できるよう、個人線量計を無償貸与いたします。

貸与を希望される方は、申請書による申請が必要です。

○対象者…福島県、宮城県、山形県、新潟県、栃木県、茨城県に居住する方で、双葉町に住所を有する

①中学生以下の子ども及び妊婦

②希望する世帯(1台)

※福島県内において、幼稚園、小学校、中学校等に在園(在学)する方は、福島県内の市町村等から個人線量計の貸与を受けているため対象から除かれます。

(対象者には個別に通知しています)

○貸し出し期間…平成25年3月31日まで

和解仲介申立書の記載説明DVDの配布について

原発事故被害者救済双葉町弁護団による「和解仲介申立書」作成説明会等に参加できなかった方などに対し、和解仲介申立書(やさしい原発事故損害賠償申出書)の記載説明DVDを作成しました。

希望される方は**双葉町総合受付コールセンター
0120-455-770**へご連絡ください。

東日本大震災・被災者/避難者支援

成年後見センター・リーガルサポートによる
「無料電話相談」を行います

東日本大震災の被災者、避難者の方々への支援として、新たにフリーダイヤルを開設し、成年後見制度等に関する問題や被災者・避難者が抱える法律問題などのご相談に対応してまいります。

○このようなお悩みはありませんか?

- ・避難所で生活する身寄りのない高齢者の認知症状が進行し、さまざまな手続きができない。
 - ・成年後見人が行方不明となり、連絡が取れないなど
- このような場合は新たに成年後見人を選出するなどして対処することが必要です。

フリーダイヤル 0120-350-610

受付時間：月曜日～金曜日(土日・祝日を除く) 13:00～16:00

実施期間：5月9日(月)から当分の間

(予告なく終了させていただく場合があります)

〔問い合わせ先〕

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

☎ 03-3359-0541

FAX 03-5363-5065

○その他…

- ①取り扱い説明書をよくお読みになり、正しい使い方でご使用願います。
- ②故意に機器を破損、汚損し、または紛失したときは、使用者(申請者)の負担において弁償していただくようになります。
- ③返納に要する送料その他費用の一切は、申請者の負担となります。
- ④ご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

※この線量計は、郵便事業株式会社の東日本大震災寄附金配分事業によるものです。

〔問い合わせ先〕 健康福祉課 健康づくり係
☎ 0480-73-6899

国民年金からのお知らせ

学生納付特例申請について

平成23年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が3月末に送付されます。平成23年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要記載事項を記入し返送されると、平成24年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書の写し等の添付が必要です。

〔問い合わせ先〕 年金事務所

☎ 0246-23-5611

ナビダイヤル3

「女性のための電話相談・ふくしま」をご利用ください！

0120-207-440

(全国フリーダイヤル)

震災以降、長引く避難生活や低線量被ばくの影響による不安やストレスを抱え込んでいませんか？

「女性のための電話相談・ふくしま」では、女性相談員が、あなたのご相談をお受けします。

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

双葉の風だより



昨日3月11日の東日本大震災と原子力発電所の事故により、着のみ着のままで避難した私たちを新潟県柏崎市は快く受け入れ、すぐにNPO法人を立ち上げたくさんの支援物資を与えてくれました。個人でも、共に育ち合い（愛）サロン「むげん」を開いてくれました。

「人が集まり、人がつながり、人が結び合い、笑いの輪ができる」そこに避難した人が集まりいろいろ話し、新しい情報や支援物資をいただいてきました。市役所のNPO法人が終わると柏崎被災者サポートセンター「あまやどり」が始まりました。私たちは福島県の新聞を読みたくて何回いただきに通ったことか。本当に11月30日まで支援をしていただきました。「ありがとう」の言葉を残して12月1日に郡山市に帰つてきました。郡山市に着いて一番先に「ああ空が高い。双葉に近づいた」とホッと心がなごみました。

柏崎は雲が低く、風が吹くとすぐ雨が降り出します。

双葉では、自分で用事がたせましたが、郡山市は大きい町なので自分では思うように動けません。双葉では、自分では思うように動けません。双葉町にいるような優しさと懐かしさで涙が出てしました。昨年3月11日の地震の前、広報担当の方から私が4月号に投稿した原稿について「このような感じでいいでしょうか」といたいた便りを読んでおりました。投稿した原稿の内容は、地域の小さな絆の話でしたが、今は本当に大きな絆で皆さんが結ばれていると感じています。

役場も双葉町民が日本中に避難して本当に大変なことと思ひます。職員の皆さんもお体に気をつけてがんばってください。また、広報ふたばを楽しみに待っています。

地域の皆さんに感謝いたします

（広報ふたば平成23年4月号に西内さんから投稿いただき、
大震災のため掲載できなかつた原稿）

西内セキ子

哀念

桜咲いてる 前田川
鮭が上るし 鰐のぼる
自然豊かなこの土地に
何故に帰れぬ 双葉町

秋の実りの山々よ
山菜採れるし きのこも採れる
田圃は豊かな黄金色
何故に戻れぬ 双葉町

暮れに祭りの野菜市
年明け一月 ダルマ市
豊作願いし 初午祭
何故に未練の 双葉町



昔は、農作業を中心に「結い」という形でお互いに助け合っていましたが、機械化とともに地域の人々の関係が希薄になったとも言われています。それでも郡山地区では、区長さんを初めとした有志の方々がボランティアで、一年を通して地区の神社や公民館の周囲を除草したり、お盆前には、墓地の周辺をきれいに刈り払つたり、風が吹くたびに落ちる杉の葉等を年に何回も片付けていただいております。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域の皆さん一人ひとりがお互いを支え合い、助け合うのとで生活することが大切だと強く感じます。

地域のきずなを大切にする心が、地域を元気にする源になっているものと信じて止みません。

あなたにはこの苦しみがわかりますか
心の痛さがわかりますか
事故により無くした生活の苦しみが何不満なく暮らしていた事ありますか
毎日避難所でプライバシーもなくとなりり人の息遣いも聞こえる事ありますか
この生活を理解できますか
あなたにはこの苦しみがわかりますか
心の痛さがわかりますか
事故により無くした生活の苦しみが何不満なく暮らしていた事ありますか
毎日避難所でプライバシーもなくとなりり人の息遣いも聞こえる事ありますか
この生活を理解できますか

あなたにはこの苦しみがわかりますか
心の痛さがわかりますか
事故により無くした生活の苦しみが何不満なく暮らしていた事ありますか
毎日避難所でプライバシーもなくとなりり人の息遣いも聞こえる事ありますか
この生活を理解できますか

騎西口説き



1月から詩を書き始めました。
避難生活の中での思いや遠く離れたふるさと双葉町を恋しく思う気持ちを詩にしました。

柚原秀康

仮設住宅への入居者募集(継続)

1. 募集物件 (3月15日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	1K	8戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	2K	26戸	
	3K	17戸	
	計	51戸	
郡山市	1K	4戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4
	計	4戸	
	1K	5戸	
	2K	20戸	
白河市	3K	5戸	日和田町高倉字諷訪前82
	計	30戸	
	1K	12戸	
	2K	55戸	
白河市	3K	41戸	郭内151
	計	108戸	
	1K	12戸	
	2K	35戸	
白河市	3K	20戸	
	計	67戸	

2. 募集締切 当分の間受け付けをします。

窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

3. 応募方法

双葉町仮設住宅入居申請（抽選申込）書に必要事項を記入の上、双葉町役場へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。

※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

4. 入居時期 入居決定次第順次入居可能

5. 入居期間

原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長2年間

6. その他

各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。

※光熱水費、電話料、食費などの経費は入居者の負担となります。

[問い合わせ先] 福島支所 ☎024-973-8090

つくば市内国家公務員宿舎 募集

・入居費用：家賃及び駐車料金は無料です（家賃以外の費用は入居者負担となります）

・入居期間：2年間

- ・住居の種類：①単身型の集合住宅（1LDK程度）
- ②世帯型の集合住宅（3LDK程度）
- ③戸建て住宅（4LDK程度）

【問い合わせ先】茨城県災害対策本部・福島支援班

☎ 029-301-5977

FAX 029-301-2887

つくば連絡所 ☎ 080-2815-8593

福島市北幹線第二双葉町応急仮設住宅

住所：福島市飯坂町平野字内小原田8-1

自治会役員（敬称略）

役職名	氏 名
会長	堀井 五郎
会計	高野 茂子
監査	中里 範照
〃	山下 忠宏

県の絆事業より2人の職員が配置され、入居者へのお知らせや支援物資の配付、安全確認パトロールや環境整備などを行っています。



北幹線第二仮設住宅には34世帯、約60人が生活をしています。近くにはコンビニや浪江町の仮設住宅があります。東北自動車道飯坂インターに近く、福島市内へのバスが巡回し、病院や買い物などに行くこともできます。

フルーツラインの近くなので、りんごやぶどう、桃、梨などおいしい果物が豊富です。



ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校 6年 中村 明日香さん
(現在:静岡県森町立森小学校)

私は、パソコンを使ってデザインをしたり、ゲームを作る仕事につきたいです。父はとてもパソコンに詳しいです。私が分からぬことがあると教えてくれます。父のようにパソコンに詳しい人になりたいです。

もう一つは、トランペットをずっと続けていくことです。私は双葉北小学校で吹奏楽部に入っていました。静岡県へ避難してしまい、北小の友達や吹奏楽部の仲間と離ればなれになってしまいました。北小の吹奏楽部の練習は大会に向けて大変だったけれど、トランペットは私の特技っていました。私は今、静岡県磐田市の金管クラブでトランペットを続けています。トランペットを吹いていると北小の仲間とつながっているような気がします。

私はみんなと会える日を信じてトランペットをがんばります。

国内外の皆さんから千羽鶴や絵手紙、激励のお言葉などをいただいています



▲3月14日、埼玉県さいたま市より小林敏副市長とさいたま市マスコットキャラクターのヌウが埼玉支所を訪問、市民の皆さんから集められた切手48,718枚(2,676,974円相当)を井戸川町長に贈られました。



▶埼玉県春日部市にお住まいの吉橋則子様から、毎月メモリセージ入りの絵手紙をお送りしています。



池田美結ちゃん(4歳)と悠人くん(10ヶ月)
お母さんの奈緒美さん(郡山)

震災後に長男が生まれました。
2人ともこんなに大きくなりました。

▲現在、埼玉県羽生市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成24年3月12日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,467人
- ・福島県外に避難されている方 3,545人

春の全国交通安全運動

平成24年4月6日(金)～4月15日(日)

「ありがとう 孫から教わる 交通ルール」

4月10日(火)は交通事故ゼロを目指す日

双葉町では、町民の皆さまの**所在の把握**を行っています。これまで滞在されていた場所から移動された場合や仮設住宅等に移られた場合もご連絡をお願いいたします。

○総合受付 コールセンター 0120-455-770

埼玉支所 〒347-0105

埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内

☎ 0480-73-6880 FAX 0480-73-6926

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

福島支所 〒963-8024

福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式 臨時サイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/>

ホームページ 臨時モバイルサイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>